

平成30年度 西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会
議事要旨

1. 開催日時 平成30年12月13日(木) 14:00~16:00
2. 場 所 西日本高速道路株式会社 19階 会議室
3. 出席者 [委員] 出野委員、帯野委員、正司委員、戸田委員、平井特別委員、
多々納特別委員
[弊社] 酒井社長、前川副社長、村尾常務、芝村常務、北村常務 他
4. 議 事

下記の3区間に関する再評価、事後評価について審議

《評価対象区間》

(再評価)

- ・近畿自動車道敦賀線(福知山~舞鶴西) ※4車線化

(事後評価)

- ・一般国道478号京都縦貫自動車道(京都第二外環状道路 沓掛~久御山)
- ・東九州自動車道(門川~西都)

■近畿自動車道敦賀線(福知山~舞鶴西)

➤ 主な意見

- ・暫定2車線区間の費用便益分析における全体事業と残事業の考え方が、わかりにくいので補足説明があると望ましい。
- ・地域観光あるいは集客数を道路整備と関連させて考えるのは非常に難しいと思われるが、観光は一つの評価項目となり得る要素のため、観光入込客数の計上方法等について確認の上、適切に反映されたい。

➤ 結果

- ・対応方針(原案)については了承する。

■一般国道478号京都縦貫自動車道(京都第二外環状道路 沓掛~久御山)

➤ 主な意見

- ・インターチェンジ周辺への宅地開発の進展に関して、当該居住者の勤務地等についても調査、整理されたい。

➤ 結果

- ・対応方針(案)については了承する。

■東九州自動車道（門川～西都）

➤ 主な意見

- ・東九州自動車道は九州道、長崎道等に比べ暫定2車線区間が相当あることから、4車線化をお願いしたい。また未事業化区間の整備もお願いしたい。
- ・川南PAでの地域活性化施設に関する説明があったが、東九州道全体にわたって休憩施設が少なく、道の駅の活用も地域にとって大切ではあるが、休憩施設の設置に関して検討願いたい。

➤ 結果

- ・対応方針（案）については了承する。

■全 般

<平成30年7月豪雨災害報告について>

➤ 主な意見

- ・災害発生時の復旧に関して、2車線区間と4車線区間では4車線区間の方が早期に緊急車両等を通すことができたことに対して、データのあるいはその具体的方法等に関して整理願いたい。
- ・近年、異常気象等により想定外の災害が発生しているが、高速道路が通行止めとなると一般道側も渋滞等大きな影響を受ける。そのため災害対応に関して引き続き強化願いたい。

<事後評価対応方針について>

➤ 主な意見

- ・事後評価対応方針（案）に関して、道路整備されたことに対する整備効果だけではなく、今後の課題や留意事項に対しても整理の上、将来に生かすべく継続的に取り組んで行くことが必要である。

<その他>

➤ 主な意見

- ・今後、外国人旅行者の更なる増加を踏まえ、標識等の外国人旅行者に対し配慮されたい。

■東九州自動車道の事後評価単位について

➤ 主な意見

- ・特になし

➤ 結果

- ・東九州自動車道 北九州～豊津及び椎田南～宇佐の区間の事後評価については一体で事後評価を実施することを了承する。

以 上